

官庁営繕事業

平成29年度				事後評価	
事業名（箇所名）	熊本地方合同庁舎	担当課	技術・評価課	事業主体	国土交通省 九州地方整備局
		担当課長名	松崎幸治		
実施箇所	熊本市西区春日2-10-1				
該当基準	事業完了後2年間が経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地: 22,804 m² ・構造: 鉄骨造 12階建地下1階 他 ・規模: 約51,000m² (A棟:約26,349m²、B棟:約24,389m² 他) 				
事業期間	事業採択	平成 19 年度	完了	平成 26 年度	
総事業費（億円）	149				
目的・必要性	<p>入居予定官署が現在まで使用していた庁舎については、業務の多様化と業務量の増大による狭あい、経年による老朽、耐震性能不足等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっていた。</p> <p>H23年3月の九州新幹線全線開業を見据え、熊本市は「中心市街地活性化基本計画」を策定するとともに、市・県による「熊本駅周辺地域整備計画」も策定し、新合同庁舎は「拠点施設整備計画」と位置づけられ、駅周辺の再開発を進めるうえで、まちづくりへの地元の期待は非常に大きかった。</p> <p>このため新合同庁舎は、市内に分散している官署を集約・立体化し、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保するとともに、熊本駅周辺再開発事業と歩調を合わせて一体的に整備するものである。</p>				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、また庁舎が適切に活用されていることから、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・位置、規模及び構造の観点から、業務を行うための基本性能を満足していることが確認できる。 ・地域性、景観性、環境保全性、木材利用促進、ユニバーサルデザイン、防災性及び経済性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 <p>以上により、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。</p>				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組やCASBEE評価の結果から、特に問題ないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業目的を果たし、かつ、事業の効果も十分発現していると判断できるため、再度の事業評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業目的を果たし、かつ、事業の効果も十分発現していると考えられるため、特段の改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	事業評価手法について、現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。</p>				

施設名： 熊本地方合同庁舎

事業場所： 熊本市西区春日2-10-1

概要図
(位置図)

